

令和7年5月16日

京 都 市

令和6年度の業務履行に対する評価及び意見について（まとめ）

令和7年3月25日開催の第30回京都市ごみ収集業務評価推進会議において、令和6年度に実施した「市民アンケート調査結果」及び「市民アンケート調査結果（個別評価）」などに基づき、各委員から令和6年度の業務履行に対する評価や意見をいただいた。

アンケート調査結果などから、これまでの様々な取組を前向きに評価していただいたが、今後の取組に対する意見は次のとおりであった。いただいた御意見を踏まえ、今後のごみ収集業務の改善に活かしていく。

第30回京都市ごみ収集業務評価推進会議の評価及び意見

意見1：まち美化事務所の市民サービス向上に向けた取組推進

- 令和5年度から実施している直営の個別評価では、地域性なども含めた市民からの意見を知ることができる貴重な機会であり、職員一人ひとりが改めて業務を見つめ直す契機となっている。今後も市民サービスの向上に繋がるよう、意義のある取組とされたい。
- 資源物の持込量が増加する中、市民ニーズに応える取組を展開されている点は評価できる。今後も平日にサービスを利用することが困難な市民が資源物を持込みやすい環境の整備、利便性の向上に向けた取組を進められたい。
- 市民に身近な区役所・支所のエコまちステーションにおいて、市民向けフードドライブを実施し、食品ロスの削減を進めるとともに、食料を必要とされる方への支援につなげた点は評価できる。引き続き、市民が食品を寄付しやすい環境をつくり、更なる食品ロスの削減に努められたい。
- これまでから、まち美化事務所とエコまちステーションが主体となり、児童館への環境学習会や子供服・おもちゃや陶磁器製の食器等のリユース会を実施することで、資源循環に資する取組を行っている点は評価できる。今後、地域イベントとのタイアップや学生が関わる機会を創出し、リユース等の充実、資源循環の意識の醸成に努められたい。
- 定点収集は、燃やすごみの午前収集、午後の資源物回収等のサービスを安定的に実施するために必要な効率的・効果的な収集方法であるが、定点の維持には市民の理解と協力が不可欠である。今後も定点収集の意義、支援制度を周知・説明し、市民の理解、協力をいただけるよう努められたい。

意見2：委託事業者との連携

- ごみ収集運搬業務については、市民生活に欠かすことのできないものであり、これまで委託化に伴うサービスの低下を招くことなく安定的に実施し、市民満足度が高い業務を遂行してこられたことは評価できる。令和7年度も委託化が進むこととなるが、引き続き、高い業務品質を維持し、市民満足度を更に高められるよう努められたい。
- 京都市生活環境事業協同組合が実施するスキル教育システムについては、京都市としても、取組状況を把握し必要な助言等を行うだけでなく、直営と委託事業者の双方の活性化に繋がるよう、連携した取組を進められたい。

意見3：ごみの適正排出の促進

- 令和5年4月から開始したプラスチック類の分別収集について、収集量は着実に増加しているが、約3割の市民が正しい分別方法を知らないことから、引き続き、様々な方法を活用して周知徹底に努められたい。
- リチウムイオン電池などの充電式電池や充電式電池使用製品が原因として疑われる発火が頻発していることから、引き続き、様々なツールの活用、消防局との連携など、積極的な周知啓発を行うとともに、排出機会の充実に努められたい。
- 令和5年10月からの大型ごみインターネット受付導入、持込ごみ事前予約システム導入及びキャッシュレス化について、導入後、大きなトラブルなく運用し、市民の利便性の向上や危険物の搬入防止などにつながっていることは評価できる。引き続き、利便性の向上、利用者の拡大に努められたい。
- ごみの適正排出を促進するため、イベントでの啓発ブースの出展の際に、ゲームを活用した啓発や体験型の啓発など、分別のルールを分かりやすく伝える工夫に努められたい。また、学生のまちという京都市の特性を踏まえ、学生マンションへの周知の充実に努められたい。